

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和2年3月31日
補助事業名	新潟市老人クラブ補助金							
[下段に制度概要を記載]	老後を健全で豊かなものにするための自主組織である老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興する。							
款・項・目	民生費 老人福祉費 老人福祉総務費							
所属等	福祉部 高齢者支援課 高齢者福祉係 電話025-226-1290							

年度		平成29年度（1年目）		平成30年度（2年目）		令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	29,072	国 9,690	27,279	国 9,093	25,599	国 8,532
	決算(千円)	28,295	国 9,431	26,745	国 8,914	24,911	国 8,303
補助率		69.3%		69.6%		69.3%（見込）	
目標		・年間を通じたクラブ活動の実施（月1回以上） ・活動参加者が概ね会員数の60%以上 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	全クラブで達成	100.0%	全クラブで達成	100.0%	全クラブで達成（見込）
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		実施事業における配布印刷物及び総会資料					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
評価欄	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> b: クラブによって組織規模が大きく異なるため、超える場合もある。加入会費などの増額による会員の負担が過度になることを避ける必要もあることから、今後慎重に動向を注視していく。 c: 会員単価等により補助額を計算するため、会員数が少ないクラブについては、5万円未満となる場合がある。老人クラブへの加入促進については、市も協力を継続していく。			
		<g～hにおける取組>			
評価欄	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 老人クラブへの補助については、老人福祉法において地方公共団体の努める義務として規定されている。老人クラブが行う健康増進、教養向上、社会奉仕等の活動は、高齢者の社会参加や地域福祉の向上に資する公益性の高い活動であり、当該3年における目標達成度も維持されていることから、今後も補助を継続することが妥当である。			